

2009年5月20日

京都府知事 山田 啓二 殿

日本共産党京都府会議員団

団長 新井 進

京都衛生専門学校問題の早急な対応を求める申し入れ

本府の認可校である京都衛生専門学校が本年4月2日、京都地裁により、校舎および土地について立ち退きの強制執行を受けました。

これまで、わが党議員団は、学校を認可された京都府に対して、事態の経過を明らかにするとともに、被害者の立場に立って、授業料等を速やかに返還させるよう指導することを求めてきました。しかし、多くの入学予定者や在校生が入学金や授業料の返還を希望しておられるにもかかわらず、学校側は、一切返還しないまま現在に至っています。

被害にあわれた入学予定者や在校生の多くは、他の専門学校への転学さえも断念せざるを得ないなど逼迫した事態にあり、改めて、学校を認可した本府の責任が厳しく問われています。

については、学校の設置について認可責任のある知事に対して、次の事項について強く申し入れ、早急に回答を求めるものです。

1 学校の設置者に対して、入学金および授業料を速やかに返還させること。

あわせて、これまで学校設置者にどのように指導してきたのか経過を明らかにすること。

2 本府が認可する「京都衛生専門学校」が、今回のような異常な事態に陥ったことについて、京都府はこれまでどのような審査を行ってきたのか、また経営状況をどのように把握してきたのか、責任の所在を明らかにすること。